

春の交通安全運動始まる

4月6日から15日まで

入学(園)時期を控え 幼児の安全を目標に

春の交通安全運動は、四月六日から十五日まで全国で繰り広げられます。日差しが暖かくなり、屋外運動の活発化、気象の急変などから、交通事故が多発します。特に四月は新入学(園)時期にあたるため、児童(園児)の交通安全防止を重点的に実施されます。保護者は、ぜひ、お子さんの安全に努めてください。

昨年一年間市内で発生した交通事故に、死亡事故が三件、重傷事故が二件、軽傷事故が二百九件と、このうち、幼児が犠牲になったのは、二件と、軽傷が三件と、幼児の交通事故は、決して少なくありません。幼児の交通事故は、保護者の不注意によるものが多く、保護者は、幼児の交通安全に、十分な注意を払ってください。

無理な踏切横断はやめよう

二月八日市内に住んでいる老人が、調布市内を自転車で通行中、大塚駅付近で踏切を横断したところ、踏切が閉鎖されたため、横断中に列車と衝突し、重傷を負った。この事故は、踏切を横断する際の安全を教訓とする。

ノーカー運動に協力を

4月15日は車にも休日

自動車公害対策の一つとして、毎月第三日曜日を「ノーカーデー」として、市内の自動車は、原則として、この日、市内を走行しない。この日、市内を走行する自動車は、原則として、この日、市内を走行しない。この日、市内を走行する自動車は、原則として、この日、市内を走行しない。



しゃ断機が降りたら踏切には絶対はいらないように……

車に排出ガス減少装置を

1800cc以上 義務づける
は4月末まで

光化学スモッグの形成要因として、自動車の排出ガスに含まれる炭化水素、一酸化炭素、窒素酸化物などが、大気中で光の作用下で、光化学スモッグを形成する。このスモッグは、人の健康に悪影響を及ぼす。このスモッグを抑制するため、自動車の排出ガスを減少させる装置の装着が義務づけられる。

この装置は、1800cc以上の排気量を持つ自動車に、4月30日までに装着する義務がある。この装置は、自動車のエンジンから排出される炭化水素、一酸化炭素、窒素酸化物などを、酸化剤によって酸化し、無害な物質に変換する。この装置は、自動車のエンジンから排出される炭化水素、一酸化炭素、窒素酸化物などを、酸化剤によって酸化し、無害な物質に変換する。

この装置は、1800cc以上の排気量を持つ自動車に、4月30日までに装着する義務がある。この装置は、自動車のエンジンから排出される炭化水素、一酸化炭素、窒素酸化物などを、酸化剤によって酸化し、無害な物質に変換する。この装置は、自動車のエンジンから排出される炭化水素、一酸化炭素、窒素酸化物などを、酸化剤によって酸化し、無害な物質に変換する。

修正申告や更正の請求を 確定申告提出後に誤りのあるとき

確定申告提出後に誤りのあるとき、修正申告や更正の請求を行うことができる。修正申告は、確定申告提出後、確定申告書の記載内容に誤りがある場合に行う。更正の請求は、確定申告提出後、確定申告書の記載内容に誤りがある場合に行う。

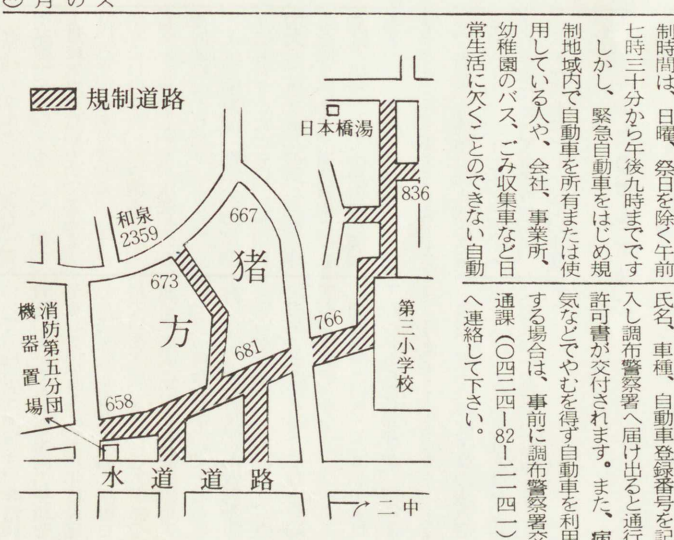
修正申告は、確定申告提出後、確定申告書の記載内容に誤りがある場合に行う。更正の請求は、確定申告提出後、確定申告書の記載内容に誤りがある場合に行う。修正申告は、確定申告提出後、確定申告書の記載内容に誤りがある場合に行う。更正の請求は、確定申告提出後、確定申告書の記載内容に誤りがある場合に行う。

修正申告は、確定申告提出後、確定申告書の記載内容に誤りがある場合に行う。更正の請求は、確定申告提出後、確定申告書の記載内容に誤りがある場合に行う。修正申告は、確定申告提出後、確定申告書の記載内容に誤りがある場合に行う。更正の請求は、確定申告提出後、確定申告書の記載内容に誤りがある場合に行う。

修正申告は、確定申告提出後、確定申告書の記載内容に誤りがある場合に行う。更正の請求は、確定申告提出後、確定申告書の記載内容に誤りがある場合に行う。修正申告は、確定申告提出後、確定申告書の記載内容に誤りがある場合に行う。更正の請求は、確定申告提出後、確定申告書の記載内容に誤りがある場合に行う。

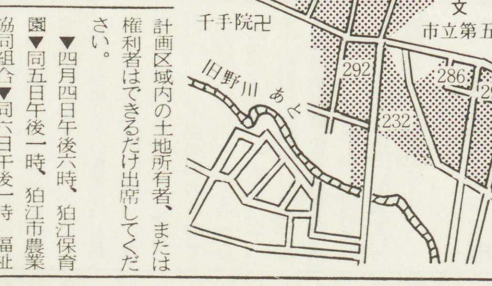
学童の安全をはかり 三小周辺を交通規制

4月6日から実施



学童の安全をはかり、三小周辺を交通規制。4月6日から実施。この規制は、学童の安全を確保するため、三小周辺の道路を、4月6日から4月15日まで、朝夕の通学時間帯に、交通規制を行う。この規制は、学童の安全を確保するため、三小周辺の道路を、4月6日から4月15日まで、朝夕の通学時間帯に、交通規制を行う。

公共下水道が
使えます
4月1日から、小足立の一部、公共下水道が、使えます。この下水道は、小足立の一部、公共下水道が、使えます。この下水道は、小足立の一部、公共下水道が、使えます。この下水道は、小足立の一部、公共下水道が、使えます。



工事店名	電話
大久保工務(株)	(480) 0151
相山住宅設備	(480) 6049
(有) 網山工業所	(489) 1798
上田設備	(480) 7517
荒井設備工業(株)	(489) 4661
猪方住宅設備	(480) 9159
栗山ポンプ工業所	(489) 8805
岩田屋設備工業所	(489) 0436

70歳から老齢福祉年金を支給

老齢福祉年金は、70歳から支給される。この年金は、70歳から支給される。この年金は、70歳から支給される。この年金は、70歳から支給される。この年金は、70歳から支給される。

電話サービスの利用を

電話サービスの利用を、市内の電話局で行う。このサービスは、市内の電話局で行う。このサービスは、市内の電話局で行う。このサービスは、市内の電話局で行う。このサービスは、市内の電話局で行う。

日曜、祝祭日も 当番制で営業

日曜、祝祭日も、当番制で営業。この営業は、日曜、祝祭日も、当番制で営業。この営業は、日曜、祝祭日も、当番制で営業。この営業は、日曜、祝祭日も、当番制で営業。この営業は、日曜、祝祭日も、当番制で営業。

市指定48店舗3月小売物価

品名	数量	月平均	前月比
肉	100g	182	+4
肉	100g	113	+4
肉	100g	29	+2
肉	100g	100	+19
肉	100g	219	+2
肉	100g	75	+4
肉	100g	30	+11
肉	100g	176	+6
肉	100g	65	+4
肉	100g	53	+10
肉	1kg	51	+22
肉	100g	10	+1
肉	100g	6	0
肉	1kg	48	+9
肉	100g	19	+8
肉	100g	24	+1
肉	100g	27	+8
肉	100g	10	+2

4 月
2 日から

申し込みは4月7日まで

希望者は、四月七日（土）まで

4月25・26・27日の三日間

27金三友住宅広場	4 26木駒井日枝神社	25水伊豆美神社	月 日曜午前10時～十一時三十分
狛江市集会所前	覚東天理教会	岩戸公民館	午後一時三十分～三時

種 別		対 象 者	実 施 月 日			受付時間	
定期予防接種 (法的に受けるよう義務づけられているもので、市役所から通知がいきます。)	種 痘 第 1 期 接種部位に痘そうワクチンを塗った後、多圧針により皮膚面を強く圧して行ないます。	昭和47年1月1日から昭和47年6月30日までの出生者 (満2歳を過ぎた人は受けられません)	区分 会場	接 種 日	検 診 日	午後一時四十分から二時五十分	
	百日せき ジフテリア 破 傷 風 第 1 期, 第 2 期 (皮 下 注 射)	第1期 昭和47年7月1日から昭和47年12月31日までの出生者 第2期 昭和46年1月1日から昭和46年6月30日までの出生者(ただし、第1期第3回終了後1年以上経過した人)	区分 会場	1 期 1 回目接種日 2 期 "	1 期 2 回目接種日		1 期 3 回目接種日
			第五小学校	4 月 2 日 (月)	4 月 9 日 (月)		
			第四小学校	4 月 3 日 (火)	4 月 10 日 (火)		
			第三小学校	4 月 4 日 (水)	4 月 11 日 (水)		
			第二小学校	4 月 5 日 (木)	4 月 12 日 (木)		
	急性灰白髄炎 (小児まひ生ワクチン) 第1回, 第2回 (生ワクチンをシロップで薄め経口投与します。)	第1回 昭和47年1月1日から昭和47年12月31日までの出生者 第2回 昭和47年1月1日から昭和47年6月30日までの出生者	区分 会場	第1回第2回投与日			
			第五小学校	5 月 23 日 (水)			
			第四小学校	5 月 24 日 (木)			
			第三小学校	5 月 25 日 (金)			
第二小学校			5 月 28 日 (月)				
結 核 (B C G) 接種部位にBCGワクチンを塗った後、管針により皮膚面を強く圧して行ないます。	生後2か月以上小学校入学前の人 ○市立の保育園と小中学校の園児, 児童ならびに生徒は別に行ないます。	区分 会場	ツベルクリン接種日	判定, BCG接種日			
		第五小学校	7 月 10 日 (火)	7 月 12 日 (木)			
		第四小学校	7 月 11 日 (水)	7 月 13 日 (金)			
		第三小学校	7 月 14 日 (土)	7 月 16 日 (月)			
		第二小学校	7 月 17 日 (火)	7 月 19 日 (木)			
日 本 脳 炎 (皮 下 注 射)	満3歳以上の希望者 ○市立学校の小学校4年生と中学校2年生は別に行ないます。これ以外の児童生徒は対象となりません。 ○上記の対象者と小学校入学前の人は無料ですが、それ以外の人実費250円をいただきます。	区分 会場	初回接種1回目, 追加接種(基礎免疫), 追加免疫接種日	初回接種2回目接種日		午後二時から四時	
		第五小学校	6 月 22 日 (金)	6 月 29 日 (金)			
		第四小学校	6 月 25 日 (月)	7 月 2 日 (月)			
		第三小学校	6 月 26 日 (火)	7 月 3 日 (火)			
		第二小学校	6 月 27 日 (水)	7 月 4 日 (水)			
任意予防接種	日 本 脳 炎 (皮 下 注 射)	満3歳以上の希望者 ○市立学校の小学校4年生と中学校2年生は別に行ないます。これ以外の児童生徒は対象となりません。 ○上記の対象者と小学校入学前の人は無料ですが、それ以外の人実費250円をいただきます。	区分 会場	初回接種1回目, 追加接種(基礎免疫), 追加免疫接種日	初回接種2回目接種日		午後一時四十分から二時五十分
			第五小学校	6 月 22 日 (金)	6 月 29 日 (金)		
任意予防接種	日 本 脳 炎 (皮 下 注 射)	満3歳以上の希望者 ○市立学校の小学校4年生と中学校2年生は別に行ないます。これ以外の児童生徒は対象となりません。 ○上記の対象者と小学校入学前の人は無料ですが、それ以外の人実費250円をいただきます。	区分 会場	初回接種1回目, 追加接種(基礎免疫), 追加免疫接種日	初回接種2回目接種日		午後一時四十分から二時五十分
			第五小学校	6 月 22 日 (金)	6 月 29 日 (金)		
			第四小学校	6 月 25 日 (月)	7 月 2 日 (月)		